

第13回 米代川水系河川整備学識者懇談会 議事概要

日程：令和5年12月4日（月）13：30～15：30

会場：能代河川国道事務所 第1会議室

○：委員からの質問・意見

●：事務局からの回答

議事：「前回懇談会での意見への対応について」及び「米代川水系河川整備計画（変更素案）に対する意見徴収結果について」

○資料に使われているグラフについて、実際の数値に対してグラフの見え方が逆に見えるため、立体にする必要はない。

●グラフのレイアウトを訂正する。

○意見総数が48件とのことであるが、少ないと感じる。そのことに関する評価はどう考えているか。事業主体としても、カワヤツメやサクラマスなど河川の課題を地域の人とディスカッションするようにしていく必要があると感じた。

●環境保全モニターなど、現状でも地域の声は聞くような場は設けているが、更に地域とのパイプを太くするなどして、意見交換しながら進めていきたい。

○意見を集める場所として、例えばどこかのスーパーなどで行うと対象者が増えることも考えられるので、今後は検討していければいいと思う。

○資料－2の意見に対する回答のコメントが「ところである」とか「ところです」などと、意見毎に回答文が違う場所があるため、文末の言葉を合わせてほしい。

●回答文を訂正する。

○これまで、治水事業について頑張っていたいただいていることは北秋田市民も理解している。ただ、去年、今年と私は今まで経験したことがないような、短期間に水かさが増すということがあった。北秋田市民からは内水対策を頑張っていたいただき

たいという声があるが、整備計画の見直しの話をするとても期待される。魚類含めて丁寧な扱い方をしているということをもっともっと我々も発信していきたい。

○今回の整備計画の変更についての異議はないということで、この計画どおり進めてもらいたい。ただ、少しだけ要望というか、特定都市河川の指定とか、もっと踏み込んだ推進、対応が必要なのではないのかなということで、それを考えると、秋田県の動きというのが非常に重要と考えている。また、大館地区での水防活動の拠点整備を進めていただきたい。

○今年7月の悪土川流域での浸水など被害があり、地域からはハード面における抜本的対策の要望熱が高まっている。、流域治水という考え方の下、あらゆる関係者が協働して対策を進めていかなければならないと思う。

○パブリックコメントの回答率として、低いとか高いとかの分析はなかなか難しいのかなという感想を持った。ただ、できるだけ多様な世代に聞くためには、インターネットによる募集というところも重要で、どの程度事務局が周知されたのか教えてほしい。

●募集をしていることを記載した概要リーフレットについて、道の駅などにも設置した。その他、新聞や地元広報誌にも掲載した。これに加え、募集期間中に開催された各地域の産業祭でもリーフレットを配布した。

○前回出た意見での回答で、資料—1のページ2の8番目の今後は7,900m³/sとか7,600m³/sのように使い分けていく必要があるということだが、いわゆる河道に関係するものだけという捉え方でいいのか。ダムによる遊水的な機能もあるはずで、そういったものに関しては河道掘削等の「等」に含まれているのか教えてほしい。

●原案の73ページの下に「整備の目標」が書いているが、今回の目標としては、昭和47年7月洪水に対して気候変動、つまり雨量を1.1倍したもので、目標流量としては8,800m³/sというものになる。ここから既存ダムによる洪水調節を差し引

いたのが7,900m³/sとなる。従って、ダムを差し引いて7,900m³/sとなる。河道掘削等の「等」というのは、例えば伐採や地域特性を踏まえた治水対策と考えている。

○内水面の氾濫というのがあると思うが、その際の排水ポンプ車の稼働について、国土交通省で持っている排水ポンプ車を市などに緊急的に貸し出したなどということはあるものか、あるいはそういう連絡体制はできているのか教えていただきたい。

●排水ポンプ車による排水作業は、地元自治体からの要請を受けて実施している。今年の7月の洪水も、去年の8月の洪水でも、排水ポンプ車による排水作業を行っており、連絡体制は構築されている。

○河川整備計画変更原案の8ページ「4—3—2 整備の目標（1）の動植物の生息・生育・繁殖環境の保全」について、いい文章だと思っている。また、流域治水という言葉もすごくいい言葉である。具体的に実施となれば、利害関係も出て難しいこともあると思う。大事なこととして、生物の生育環境、湿地だったり、沼地だったり、人間のほうがちょっと動植物に譲歩してやるのも必要になる。この目標を生かして進めてほしい。

○パブリックコメントで回答を得た年齢層別の比率は分かるのか。

●今回意見のあった48件のうち20件約4割が70代の方。続いて多かったのが60代の11件、次が50代の5件となっており、年齢は高めの方が多い。ただ若者の意見が全くないというわけではなく、水辺空間とか、米代川の地域間交流をもっと増やしてほしいという意見については、18歳の方からの意見であった。あとは、20代の方から3人の意見があった。

○高齢者の意見が多いということは、公聴会や産業祭自体がそういった年齢層の人たちということだと思われる。ある意味長期にわたるプロジェクトのため、若い方々の将来が重要な面もあり、国が借金して行う事業に対してどう考えるのか、そういったことでもう少し若い人たちの意見を集められればよかったと思う。

○整備計画変更原案の80ページの、「(1) 動植物の生息・生育・繁殖環境の保全」の中程に、「瀬・淵」という言葉と、それから「砂州」という言葉が出てくるが、非常に細かい話にはなるが、「砂州」というものが瀬・淵、中州、寄り州を含んでいる言葉になるため、修正が必要と思割れる。

●文章を修正する。

議事：米代川直轄河川改修事業再評価について

○資料－4 25ページと29ページの数値計算の効果を出している図において、中流域と上流域に白い何か点線のようなものがずっと入っているが何を表現したもののか。また、資料－4 38ページの「⑥対応方針（原案）」の文章において、文末の表現が異なるため、文章を統一した方がよい。

●図について距離標を削除する。また、文末の語句を統一し修正する。

○資料－4 25ページと29ページにおいて、浸水面積がそれぞれ3,500と3,712と記載に相違があるが、なぜ数値が違うのか。

●25ページでは1/50規模での浸水面積が3,500、29ページでは1/70規模での浸水面積が3,712であり、流量が増えているため1/70では浸水面積は増えているもの。

○資料－4 25ページに関連して、雄物川では、今年の7月の洪水のときに玉川ダムで放流をストップして、雄物川の水位を下げたと言っていたが、森吉山ダムは、今年の7月洪水の対応はどうだったのか。

●森吉山ダムではゲートレスのため、玉川ダムのような柔軟ば操作はできないことから通常の洪水調節を行っているが、それにより、二ツ井地点で約20cmの水位低減効果があった。

○森吉山ダムのほかに素波里ダムとか早口ダムとか山瀬ダムとか、そういう白神山地のほうのダムとの連携はどうなっているのか。どの位雨が降るのか予測して、前もって水位を下げておくということが大事だと思う。

●ダムの運用については、資料－3の中で少し説明したが、流域治水の中でダムの

運用や管理について、米代川治水協定といったのを今結んでおり、状況によってはダムでの事前放流する協定を、お互いに結んで運用しているところ。

○事前の降雨量の予測はどうなっているか。

●例えば米代川の治水協定では、気象庁の予測で連続雨量100mm程度の雨が予測された場合は、各ダムなどに情報提供して、各ダム毎に予測計算をかけて、必要に応じて事前放流とする取り組みをしている。

○資料－4 24ページのB/Cを見ると、20年以上この社会的割引率の4%を使っているが、設定された経緯を見てみると、当時の長期国債の利回りで決められている。その当時としては適切な割引率かもしれないが、現在はかなり乖離している状況だと思っている。現状に即した数字とすれば、多分2%切ってくると思われる。

●今年の6月に公共事業評価手法研究委員会の中で、2004年からこの4%がずっと続いていることが良いのかどうかということの議論もされているが、当面はまだその4%を使うこととしつつも、現状の社会情勢を踏まえて、2%とか1%を参考的に示していくようにすることができるとし、通知も出ているところである。

○資料－4 12ページの右下の図で、県北においては、求人倍率が高いということで、これプラスに捉えているが、考え方によっては、マイナスという面もあり得る。例えば若い人はたくさんいるけれども、ほとんど逃げていってしまっただけで求人倍率が高くなっているということもあるため、そういう意味で、本当に入れておいて良いのか確認した方がよい。

●求人倍率については、いろんな見方があると思う。今回は高い水準を維持という書き方をしているが、見方によっては逆に人手が足りていないような感じにもなるため、表現方法を再考したい。

○資料－4 32ページの掘削断面のイメージ図だが、掘削はケース・バイ・ケースでやっていくということを皆さんが理解してもらえればよいのかなと思う。

●整備計画変更素案の80ページで説明しているが、ここに記載している内容は、我々

職員、ここに書き込むということがすごく重要なことと理解しております。

資料－４ 32ページの絵はイメージでつけており、整備計画変更原案が我々の持っている趣旨である。個別の河道掘削の実施にあたっては、「河道掘削・樹木伐採検討会」という別途組織の中で、先生方のご意見を頂戴し、どういう手法がいいのかということの議論していただくことになる。

審議結果について

米代川直轄河川改修事業の事業再評価について

○事業の継続は妥当と判断する。

●審議結果は後日開催する事業評価監視委員会に報告する。